

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	茨城県教育委員会 担当課：学校教育部保健体育課 電話番号：029-301-5353
------	---

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	229校	② 生徒数	71,963人	③ 部活動数	2,771部活
--------	------	-------	---------	--------	---------

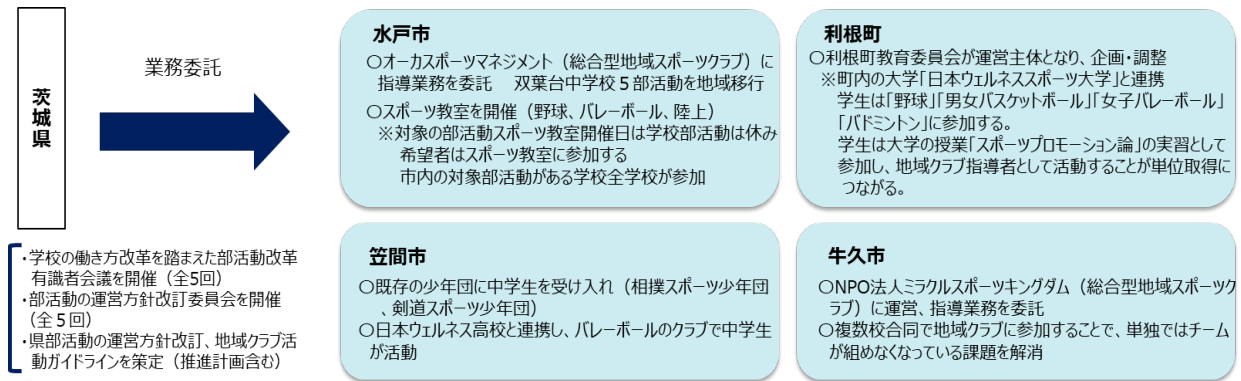
#### 1.2 地域における現状・課題

- 学校の小規模化により、合同チームでの大会出場が急増している（令和4年度149校127チーム）。そのような中、令和4年度中に県内44市町村中24市町村で検討委員会を開催し、段階的な地域移行について関係者間で協議を始めている。県としては、令和4年2月に「学校の働き方改革を踏まえた有識者会議」を開催し、これまでの部活動改革の取組を検証するとともに、地域移行の在り方について検討を開始した。課題として挙げられているのは、運営主体をどうするか、指導者の確保、費用負担、移動手段、学校の施設開放などが挙げられている。地域や学校によって実態は様々である。生徒や保護者への周知不足も課題である。

#### 1.3 実践研究における取組目標

- 地域移行に向けては、上記のように様々な課題を抱えており、課題解決に向け地域間で差が出ないように、段階的に地域で部活動に取り組める体制の構築を推進し、休日の地域部活動や合理的で効率的な部活動の全県展開を図っていくことを考えている。
- 本実践研究では県内4市町で地域の実態に応じた地域移行を実践するとともに、有識者会議より示された提言を踏まえ、「部活動運営方針改訂委員会」を計5回開催、「県部活動の運営方針（改訂版）」2月に「地域クラブ活動ガイドライン」を策定、市町村や各学校での今後の地域移行の取組について示すことで段階的な地域移行の取組を支援する。併せて、県民への周知・理解をすすめるため、リーフレットや説明動画を一人一台端末に配信することで、地域移行に対する県民の理解を深めることができるようにする。

#### 1.4 実践研究の運営体制



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

#### 2.1 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 有識者会議」 R4.2月～R4.5月 計5回

- 大学教授（スポーツ医・科学分野・労務問題分野・学校体育分野）、中・高体連、県スポーツ協会、弁護士、PTA 代表などによる協議会
- 教育長に提言「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言 ～地域移行を目指して～」を手交  
提言の4つの柱

- I 「県部活動の運営方針」に定めた活動時間等の遵守や見直しを図ること
- II 学校部活動は、生徒による主体的な企画・運営とし、学校における位置付けを見直すこと
- III 生徒がニーズに応じて地域で活動できる環境を確立すること
- IV 学校の働き方改革を徹底し、教員が本務に専念できる環境を確立すること

#### 2.2 県部活動の運営方針改訂委員会 R4.7月～R4.12月 計5回

- 教育委員会内に設置、助言者として大学教授（スポーツ医・科学）、学校長会代表、教育長会代表、中・高体連、吹奏楽連盟、合唱連盟
- 「県部活動の運営方針」改訂 令和4年12月

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底 | 2 適切な運営のための体制整備        |
| 3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備  | 4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築 |

・「県地域クラブ活動ガイドライン」策定 令和5年2月

### I 地域クラブの設立

- |                    |                             |                                |
|--------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 1 地域クラブの設立に向けた環境整備 | (1) 地域クラブへの参加者              | (2) 地域クラブの運営体制の整備              |
|                    | (3) 地域移行の進め方                | (4) 大会等の在り方の見直し                |
| 2 地域移行の制度設計の手順     | (1) 協議会等の設置、定期的な実施          | (2) 推進計画の策定をはじめとする情報発信         |
|                    | (3) ニーズ・課題の把握               | (4) 運営団体の設立                    |
|                    | (5) 指導者の確保                  | (6) 活動場所の確保                    |
|                    | (7) 運営団体の「規約・運営方針」の策定       | (8) 地域クラブ活動に係る費用負担の軽減          |
|                    | (9) 教員の兼職兼業等や大会役員業務に係る制度の整備 | (10) 生徒、保護者、関係団体、学校、地域住民への情報発信 |

### II 地域クラブ活動の運営

- |                           |                         |                       |
|---------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 1 適切な運営体制の構築              | (1) クラブ規約の策定・公表         | (2) クラブ運営方針の策定・公表     |
|                           | (3) 競技団体や大会等への参加登録      | (4) 会費の設定と適切な会計処理及び公表 |
|                           | (5) 保険への加入              | (6) ガバナンスコードの策定・公表    |
|                           | (7) 相談窓口の周知             | (8) 関係団体との連携          |
| 2 適切な指導體制の構築              | (1) 指導者に求められる資質         | (2) 指導者資格の取得          |
|                           | (3) 指導者としての質の保障         | (4) 指導者の確保            |
|                           | (5) 生徒の多様な活動への理解        |                       |
| 3 適切に休養を確保するための活動時間の設定と管理 | (1) 適切な活動時間や休養日等の設定     | (2) 活動場所の確保           |
|                           | (3) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 | (4) 学校等との連携           |

### 2.3 部活動指導者研修会（実践研究内容の共有）R4.11月

・県内全ての中学校・高校の部活動指導者が1名ずつ参加し、モデル市町村の実践について共有

### 2.4 市町村訪問（地域移行状況ヒアリング）

・県より地域移行への協議が進んでいない市町村を訪問し、関係各課同席の下、地域移行のパターンや今後の取組について助言・指導を実施

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
令和5年度より地域移行の取組を開始	<b>1 地域クラブの設立に向けた環境整備</b>		
	<b>(1) 地域クラブへの参加者</b> ・学校部活動に所属している生徒、所属していない生徒、各種スポーツ・文化芸術活動を苦手とする生徒、障害のある生徒など参加を希望する全ての生徒（中・高生）が対象		
	<b>(2) 地域クラブの運営体制の整備</b> ・運営団体は、次のような多様な団体が設立することを想定 市町村、社団法人・NPO法人、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ・文化芸術協会、競技団体、文化芸術団体、クラブチーム、プロチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、保護者会、同窓会、学校（コミュニティースクール）ごとの地域学校協働本部、複数の学校の部活動が合同で設立する団体、部活動等の卒業生を中心に設立する団体 等		
	<b>(3) 地域移行の進め方</b> ・まずは休日の地域クラブ活動の環境整備を着実に進める ・地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す ・平日の活動は、休日の取組進捗状況を検証し、できるところから推進		
	<b>(4) 大会等の在り方の見直し</b> ・大会参加資格を地域クラブ単位でも参加可能とすることを要請 ・後援や補助、学校や公共施設の貸与等の積極的な支援を検討 ・民間企業を含む関係団体等に対し、スタッフとして参画できる人員の協力について特段の配慮を求める		
	<b>2 地域移行の制度設計の手順</b>		
	(1) 協議会等の設置、定期的な実施	(5) 指導者の確保	(9) 教員の兼職兼業等や大会役員業務に係る制度の整備
	(2) 推進計画の策定をはじめとする情報発信	(6) 活動場所の確保	(10) 生徒、保護者、関係団体、学校、地域住民への情報発信
	(3) ニーズ・課題の把握	(7) 運営団体の「規約・運営方針」の策定	
	(4) 運営団体の設立	(8) 地域クラブ活動に係る費用負担の軽減	
地域の実情等に応じて可能な限り早期に実現			

自治体名	牛久市教育委員会 担当課：牛久市教育委員会スポーツ推進課 電話番号：029-873-2111（内線 3352）
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	6校	② 生徒数	43人	③ 部活動数	3部活
--------	----	-------	-----	--------	-----

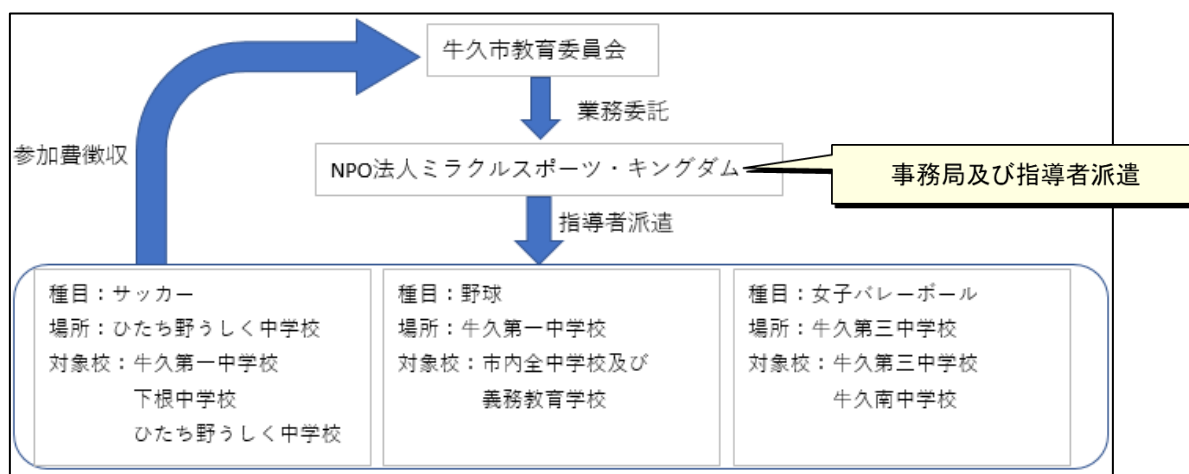
1.2 地域における現状・課題

- ・ 市内には6つの中学校及び義務教育学校があるが、その多くの学校で一つの学校のみでは、大会に参加できる部員数を確保できていない部活動がある。特に野球部に関してはその状況が顕著に表れており、3つの学校において大会参加資格である9名を大きく下回っている状況である。また、他の部活動においても、休日の部活動指導に負担を覚えている教職員がいる。

1.3 実践研究における取組目標

- ・ 部員数の減少に伴い大会に参加できない部員（野球部）達を集めて地域クラブを設立することで、試合形式の練習を行ったり、大会に参加できるようにしたりする。また、今まで休日の部活動に従事していた教職員の勤務時間外在校時間の縮減を目指す。
- ・ 休日の部活動の指導を望む教職員の兼職兼業を認め、地域の指導者と共に地域部活動の指導を行う体制づくりを行う。
- ・ 生徒一人当たり月額1,000円の会費を徴収し、地域部活動指導者謝金の一部に充当する。そして、その金額の妥当性について検証する。

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・ 牛久市教育委員会は NPO 法人ミラクルスポーツ・キングダムに事務局及び指導者派遣の業務委託を締結し、当モデル事業を実施した。
- ・ 校長会にて当モデル事業の概要を説明した。
- ・ 牛久市の広報誌に「部活動の地域移行に向けて」という記事を令和4年10月、12月の年2回掲載した。
- ・ 参加者、保護者、指導者へのアンケートを実施した。

3. 実践研究校における取組について

### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	市内全中学校及び義務教育学校（中学校5校、義務教育学校1校）が参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	3部活
③ 種目	野球、サッカー、女子バレーボール

#### 《主な取組例（1）》…市内全中学校及び義務教育学校の野球部

① 運営主体	NPO 法人ミラクルスポーツ・キングダム		
② 種目	野球	④ 参加者数	11人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	牛久第一中学校グラウンド
⑦ 指導者人数	3人	⑧ 謝金単価	1人あたり2,700円/時間
⑨ 指導者属性	大学部活練習補助経験者等		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収あり（1人あたり：1,000円/月額）		

#### 《主な取組例（2）》…ひたち野うしく中学校、牛久第一中学校、下根中学校のサッカー部

① 運営主体	NPO 法人ミラクルスポーツ・キングダム		
② 種目	サッカー	④ 参加者数	16人
④ 活動日	日曜日	⑤ 活動場所	ひたち野うしく中学校グラウンド
⑦ 指導者人数	3人	⑧ 謝金単価	1人あたり2,700円/時間
⑨ 指導者属性	サッカースクールコーチ経験者		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収あり（1人あたり：1,000円/月額）		

#### 《主な取組例（3）》…牛久第三中学校、牛久南中学校の女子バレーボール部

① 運営主体	NPO 法人ミラクルスポーツ・キングダム		
② 種目	バレーボール	④ 参加者数	16人
④ 活動日	日曜日	⑤ 活動場所	牛久第三中学校体育館
⑦ 指導者人数	3人	⑧ 謝金単価	1人あたり2,700円/時間
⑨ 指導者属性	日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ1、教職員等		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収あり（1人あたり：1,000円/月額）		

### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

#### 【参加者】

- ・ 教わったことが試合で役に立った。また、やりたい人が参加しているため、モチベーションが上がった。
- ・ 他校の部員と練習できることや、専門指導員の方から教えてもらえてよかった。
- ・ 指導者が子どもたちと年齢が近く、話しやすい雰囲気であり、学校部活動よりも長い時間でしっかり指導してもらえた。
- ・ 道具が不足しているように見受けられたので、揃えていただけるとより良い活動ができると思う。
- ・ 学校の部活と重なり参加できなかった。調整はできなかったのか。 等

#### 【指導者】

- ・ 学校部活動と地域移行での指導のズレがあり、生徒にとってやりづらいのではなか。
- ・ 生徒が何を目的として参加してくれているのかを把握できればよりよくなると思う。（ただ野球がしたい、プロになりたい等）
- ・ 屋外競技について、雨天時を考え、体育館も使用できると良い。
- ・ 練習試合等で人数が揃わない、誰も来ないということが起きている。
- ・ 地域移行するのであれば、どこかのタイミングで学校部活動は廃止すべきだと思う。地域移行で指導者が指導しても、学校部活動が存在している時点で、先生との軋轢が生じ、必要な練習や指導ができなくなる。
- ・ 部活動を教えたくて教師になられている方もいると思うので、そうであるならば、先生がチームを地域に立ち上げて活動するか、学校部活動ではなく、先生自らがチームを運営する形にするならば、生徒と父兄、学校の先生、外部の指導者のそれぞれが円滑に活動できるのではないかな。 等

### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・ 学校との連絡調整  
→各種連絡調整は学校長と行うことが多く、学校と密接な繋がりや学校の内情に精通している方をコーディネーター等で配置していないとスムーズな対応が難しい。
- ・ 活動場所の確保及び活動日時の設定  
→学校の体育施設は他の部活動でも使用しているため、定期的な場所の確保が難しい。また、各種大会とのバッティングを避けて日程を調整する必要があるため、各部の顧問に大会の日程を確認するしかならず、少なからず教職員の負担となってしまうのではないかと。
- ・ 大会について  
→地域部活動の実施により、自チームの練習時間が減り、大会に勝てなくなる等の意見を持っている教員もいる。
- ・ 指導者の確保  
→地域へ移行することによるメリットの一つとなる「競技の専門性」や、中学生を教えることへの「教育的配慮」など、集まれば良いという問題ではなく、中学生という繊細な心を扱うということを踏まえた人材の確保が難しい。
- ・ 部活動指導員との関係性  
→部活動指導員を並行してこの地域移行を進めていく場合、かたや教員ではない指導者が教えているが受益者負担がない、かたや同様に教員ではない指導者が教えているにも関わらず受益者負担が発生する。この関係性をどのように参加者、保護者に伝えていけるか。

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 部員数の減少が顕著であった野球部の部員を集めて、地域クラブ活動を実施した。今年度については、取組目標にも上げた試合形式の練習や大会に参加できるようにすることはできなかったが、参加者からは「他校の部員と練習できてよかった。」、「他校の生徒との交流の機会としてとても良かった。」との意見もいただけたため、今後も継続していきたい。
- ・ 休日の部活動の指導を望む教職員の兼職兼業を実施した。兼職兼業の手続き方法の確立ができた。
- ・ 生徒一人当たり月額 1,000 円の会費を徴収し、地域部活動指導者謝金の一部に充当した。保護者にアンケートを実施し、8割は適当であるとの声をいただいた。

### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

<b>【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】</b> ・各種連絡調整は学校長と行うことが多いため、学校と密接な繋がりや学校の内情に精通している方をコーディネーターとして配置	<b>【受け皿団体の確保方策】</b> ・令和4年度モデル事業を令和5年度にも継続、拡充することにより、ノウハウの確立
<b>【指導者の確保方策】</b> ・人材バンク設立の検討 ・スポーツ少年団、スポーツ協会への協力依頼の検討	<b>【困窮世帯への支援方策】</b> ・困窮世帯への補助金要綱設立の検討
<b>【地域移行の自走化に向けた方策】</b> ・スポーツ少年団の中学生の部の設立等を検討	<b>【地域特有の課題への対応策】</b> ・施設の利用率が飽和状態であり、施設が足りない ・学校開放事業の見直し等の検討



# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	笠間市教育委員会 担当課：笠間市教育委員会学務課 電話番号：0296-77-1101（内線 378）
------	--

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	6校	② 生徒数	1,764人	③ 部活動数	75部活
--------	----	-------	--------	--------	------

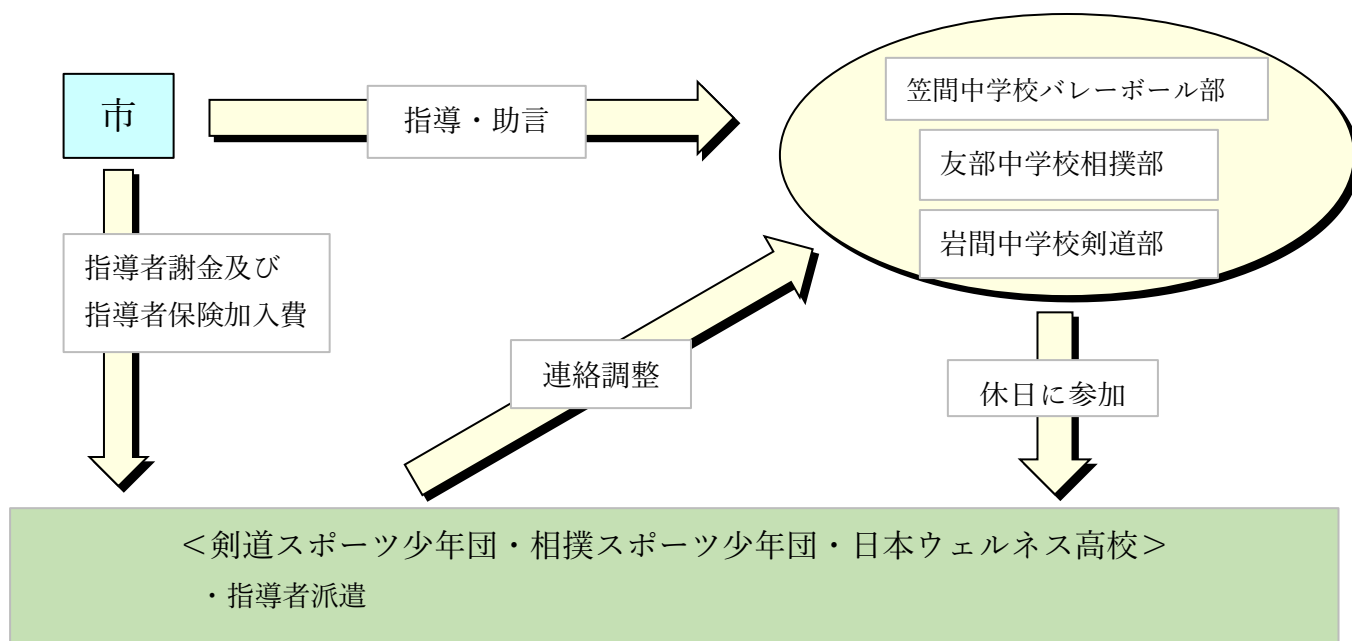
#### 1.2 地域における現状・課題

- ・ 現在市内には、中学校が5校、義務教育学校が1校あるが、少子化の影響もあり、運動部員数が減少傾向にある。また、競技経験のない教員の指導に係る負担や長時間労働など指導者の負担も増している。部員不足や指導者の負担増などから従来の部活動の維持が困難になっている。

#### 1.3 実践研究における取組目標

- ・ 生徒一人一人がニーズに応じたスポーツ活動を楽しむ環境と教員が授業や生徒と向き合うなどの本務に専念できる環境の整備を目指し、部活動の地域移行を進めていく。
- ・ 市内全ての中学校、義務教育学校の休日の部活動を、令和7年度末までに地域に移行することを目指す。
- ・ モデル事業で得られた成果等を生徒、保護者、地域へ周知し、地域移行の実施を促進する。
- ・ 協力団体と連携を強化するとともに指導者の確保を推進する。

#### 1.4 実践研究の運営体制



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・ 部活動地域移行検討会を設置し、2回開催した。
- ・ 校長研修会にて当モデル事業の概要を説明した。
- ・ スポーツ団体等、関係機関・団体を対象とした地域移行説明会を開催した。
- ・ 参加生徒、保護者、指導者、教員へのアンケートを実施した。

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	中学校 3 校
② 実践研究に取り組んだ部活動数	3 部活
③ 種目	女子バレーボール、相撲、剣道

#### 《主な取組例（1）》…笠間中学校の女子バレーボール部

① 運営主体	日本ウェルネス高等学校		
② 種目	バレーボール	④ 参加者数	18 人
④ 活動日	土曜日もしくは日曜日	⑤ 活動場所	笠間中学校体育館
⑦ 指導者人数	3 人	⑧ 謝金単価	1 人あたり 2,000 円/時間
⑨ 指導者属性	高校部活動指導者、公認スポーツ指導者		
⑩ 参加会費の有無・金額	なし		

#### 《主な取組例（2）》…友部中学校の相撲部

① 運営主体	友部相撲スポーツ少年団		
② 種目	相撲	④ 参加者数	6 人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	友部中学校相撲場・武道場
⑦ 指導者人数	3 人	⑧ 謝金単価	1 人あたり 2,000 円/時間
⑨ 指導者属性	相撲スポーツ少年団		
⑩ 参加会費の有無・金額	なし		

#### 《主な取組例（3）》…岩間中学校の剣道部

① 運営主体	岩間剣道スポーツ少年団		
② 種目	剣道	④ 参加者数	12 人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	岩間武道館
⑦ 指導者人数	3 人	⑧ 謝金単価	1 人あたり 2,000 円/時間
⑨ 指導者属性	剣道スポーツ少年団		
⑩ 参加会費の有無・金額	なし		

#### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

##### 【生徒】

- ・ 基本を学ぶことができてよかった。
- ・ 技能を詳しく教えてくれた。
- ・ 高校生との交流やコーチがやさしく教えてくれて楽しくできた。
- ・ もっと練習がしたい。 等

##### 【指導者】

- ・ 複数の指導者や高校生との練習機会により、違った角度からバレーボールを体験させることができたので効果的であった。
- ・ 1 つの中学校だけでなく、できれば広域で実施できると理想的である。
- ・ 練習会場等、環境を確保できるシステムにしてほしい。
- ・ 異なる年齢の子どもたちと活動し、下の子どもたちに教えることで自分の稽古にもなる。
- ・ 遠征費用がどうなっていくか不安である。 等

##### 【保護者】

- ・ 専門の方に指導していただいて技術が向上することは、とてもいいことだと思う。
- ・ 少年団出身の生徒と中学校から始めた生徒への対応の検討が必要である。
- ・ これまでの活動していた時間と異なってしまう、他の部活動の時間で実施しないと不公平だと思う。 等

##### 【教員】

- ・ 土日が休みだと私的な用事ができてよいし、朝早く起きなくてよいことは精神的によい
- ・ 自分が専門でない部活動についてはありがたいと思うが、自分で部活動をやりたい教員にとってはやりづらい。 等

### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・ 土日の練習試合や大会等の引率の関係で、地域移行ではなく学校の部活動での対応をしなくてはならないケースもあった。また、急遽、地域クラブの指導者が指導できなくなった場合は、部活動顧問が指導することも考えなくてはならないので、兼職・兼業届をしての対応も必要であると感じた。
- ・ 生徒の欠席届など急な連絡が必要の際の連絡体制の整備が大事である。
- ・ 保護者の理解を十分に得てから実施することが重要である。学校、保護者、指導者、市担当者が一堂に会する説明会の実施を検討する必要がある。特に、新たに経費負担が生じる場合等は保護者に懇切丁寧に説明することが重要である。
- ・ 土日と平日では、指導者が異なるので、生徒が混乱しないよう、指導者間であらかじめよく協議した上で実施することが重要である。

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ (生徒から) 専門家から指導を受けることができ、基本を学ぶことができたり、技術を詳しく教えてもらえたりしてよかった。
- ・ (指導者から) 専門性の高い指導により、技術の向上や体力の向上やチームワークの育成を図ることができた。
- ・ (教員から) 教員の土日の負担が軽減され、自分の時間が持てたり、平日の時間外勤務が減ったりした。
- ・ (保護者から) 外部の専門家と接することでいろいろな経験ができ、今後の継続に期待したい。

### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

<b>【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】</b> ・関係機関・団体、学校、指導者との連携や調整を円滑に実施するため、学校部活動や地域クラブ等に精通した総括コーディネーターを配置する。	<b>【受け皿団体の確保方策】</b> ・令和4年度モデル事業を令和5年度にも継続し、その成果や課題を他のスポーツ団体や関係機関に周知することで、受け皿団体の確保を進めていく。
<b>【指導者の確保方策】</b> ・スポーツ協会や競技団体等、関係団体等と連携を強化し、指導者の人材確保や発掘を進めていく。	<b>【困窮世帯への支援方策】</b> ・要・準要保護世帯に対して、必要経費が補助できるよう検討していく。
<b>【地域移行の自走化に向けた方策】</b> ・民間のスポーツ団体やプロスポーツ団体と連携を図り、運営主体となり得るかどうか検討する。 ・保護者への理解と協力を得るため、説明会等を実施する。	<b>【地域特有の課題への対応策】</b> ・地域のスポーツ団体等、関係機関・団体等に協力いただけるよう、市の取り組み等をSNS等を効果的に活用し、周知していきたい。



# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	茨城県利根町教育委員会 担当課：指導課 電話番号：0297-68-2211
------	--

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	1校	② 生徒数	315人	③ 部活動数	10部活
--------	----	-------	------	--------	------

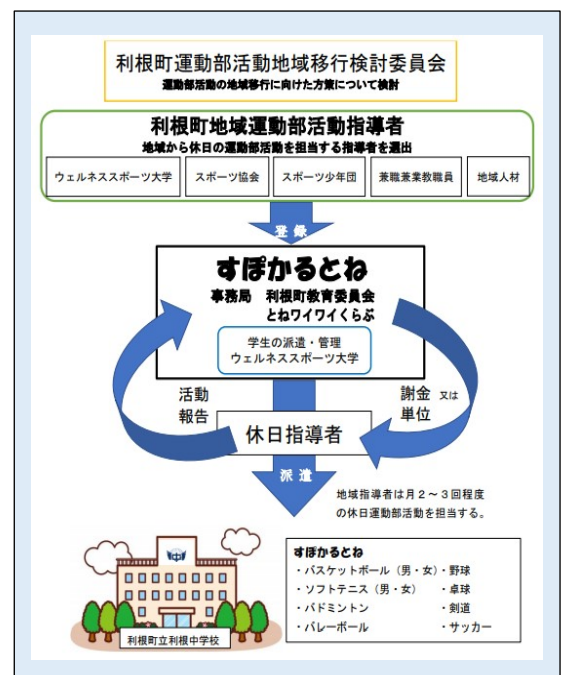
#### 1.2 地域における現状・課題

・町内唯一の中学校である利根中学校は、全校生徒300名強の中規模校で10の運動部活動があり、複数顧問での指導体制をとっている。しかし、大会で好成績を残す部活動がある半面、部活動指導を起因とする時間外労働が目立つ教員や競技経験がなく指導に不安を感じる教員もいる。部活動の在り方を見直し、生徒が楽しんで活動できる場を作ったり、教員の働き方改革を推進したりする必要がある。

#### 1.3 実践研究における取組目標

- ① 学校運動部活動における休日の活動の一部を段階的に地域移行する。
- ② 生徒・保護者・教職員・地域関係団体の部活動に関する意識改革
- ③ 地域運動部活動の趣旨を理解し、事務局・学校との連携を重視できる指導者の確保・育成
- ④ 次年度の地域部活動を持続可能にするための体制づくり

【実践研究の運営体制】



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

R4. 5月	地域移行検討会議 第1回準備会	地域運動部活動に関する共通理解、事務局等について
R4. 6月	地域移行検討会議 第2回準備会	検討委員会設置要綱、利用規約、指導者業務委託契約書、予算等について
R4. 7月	第1回 地域移行検討会議	生徒・保護者のアンケート結果、地域移行する運動部活動について
R4. 8月	第2回 地域移行検討会議	利根町における地域運動部活動名、保険、地域指導者等について
R4. 9月	第3回 地域移行検討会議	参加申込状況、運営体制・指導者の管理、学生の派遣体制等について
R4.11月	第4回 地域移行検討会議	実施状況報告、生徒・保護者・指導者へのアンケート結果等について
R5. 2月	第5回 地域移行検討会議	成果と課題、生徒・保護者・指導者へのアンケート結果、次年度の実施方法等について

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全1中学校のうち、1校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	10部活
③ 種目	野球、サッカー、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレーボール、バドミントン、剣道、卓球

《主な取組例》…利根町立利根中学校

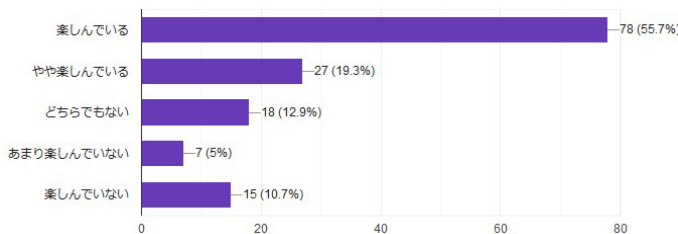
① 運営主体	利根町教育委員会（すばかるとね）		
② 種目	野球	④ 参加者数	17人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	利根中学校第二グラウンド
⑦ 指導者人数	103人	⑧ 謝金単価	1,500円/時間 ※学生はなし
⑨ 指導者属性	兼職兼業教員3名、日本ウェルネススポーツ大学生100名		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

生徒：大学生たちがとても面白く、部活嫌いな私ですが毎回すばかるとねを楽しみに待っています。ぜひこのまますばかるとねを続けて欲しいです。／競技専門の指導者に教えてもらいたい。 ※すばかるとね・・・利根町地域運動部活動の名称

保護者：今後すばかるとねを通して、いつもと違う友達と、いつもと違うスポーツをすることはとてもいいと思います。／まだ部活の延長な感じなので、地域移行に向けてとするならばもっと改善しなければいけないと思う。

指導者：地域指導者が主体となって担当していただいているので、負担（技術指導、勤務時間）の軽減につながっており、非常に助かっている。／兼職の先生はどうしても部活と繋がると感じました。



利根中1・2年生への第3回(R5年2月)アンケート結果

55.7%が「楽しんでいる」、19.3%が「やや楽しんでいる」と75%の参加生徒が肯定的な回答した。12.9%が「どちらでもない」、5%が「あまり楽しんでいない」、10.7%が「楽しんでいない」と回答した。

3.3 各実践研究校での取組を通して挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・事務局を利根町教育委員会指導課に置き、指導者の確保・派遣、連絡調整、活動状況の掌握、管理や支払い等を一括して行うことで、行政主導の強みを生かした学校・地域と連携した地域移行を推進できた。
- ・町内の大学「日本ウェルネススポーツ大学」と連携し、学生は「野球」「男女バスケットボール」「女子バレーボール」「バドミントン」に参加した。尚、学生は大学の授業「スポーツプロモーション論」の実習として参加し、地域クラブ指導者として活動することが単位取得につながる仕組みを作った。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・働き方改革の視点からは、運動部活動に関わる利根中学校職員の88.9%が働き方改革につながっていると回答した。
- ・利根中学校にある10の運動部活動全てに地域運動クラブを設置し、運動部活動参加者の8割が参加することができた。また、休日の活動を望まない部活動参加者の内2割の生徒にとっては、休日の時間の使い方に変化をもたらすことができた。
- ・地域人材活用の視点からは、日本ウェルネススポーツ大学と連携したり、過年度の職員や保護者が地域指導者として参加したりすることができた。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【地域特有の課題への対応策】

- ・利根中学校に設置されている運動部活動全てに地域クラブ活動としての受け皿を用意し、活動を進めることができたが、ここ数年で生徒数が大きく減少が見込まれているため、今後利根中学校における部活動数の精選を行ったり、地域クラブ独自の種目を創設したりすることが必要である。
- ・学生の活用については、学生の動機付け、活動内容や参加時の取組等についての理解増進を図ったり、大学とのさらなる協力体制を構築したりして、学生が地域クラブ指導者として活躍の場を広げられるような環境作りをする必要がある。
- ・今後の地域クラブ活動における受益者負担を考えた時、現状、利根町においては専門的な指導者を確保することが難しいことを考えると、「習い事」とみなされる地域クラブ活動における適正な受益者負担額の検討が急務である。

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	水戸市教育委員会 担当課：総合教育研究所教育研究課 電話番号：029-244-1331
------	---

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

①中・義務教育 学校数	16校	②生徒数	6,278人	③部活動数	運動部活動 166部 文化部活動 35部
----------------	-----	------	--------	-------	-------------------------

#### 1.2 地域における現状・課題

少子化が進行し、従前の運営体制では維持が困難な部活動を地域へ移行するため、まずは休日の部活動を地域へ移行とする国の提言が示された。本市では、令和4年度6月現在、全16校において運動部活動166部、文化部活動35部が活動している。部活動への加入率は市生徒全体の約93%である。本市においては、令和3年度から国の運動部活動推進事業を活用し、今年度も実践研究を行い、実践と検証を積み重ねているが、運営主体や指導者の確保、受益者負担の理解等が課題である。

#### 1.3 実践研究における取組目標

- ・モデル校の実践を市内に周知するとともに、今後の本市の事業スケジュールを計画する。
- ・モデル実践（市スポーツ教室の開催により専門的指導を受ける生徒を増やし、教員の負担を減らす）を実施する。開催後、生徒・保護者・該当部活動顧問対象に、指導の内容、開催の頻度、保護者の送迎等についてアンケートをとる。

#### 1.4 実践研究の運営体制

<p>1. 人材バンクの設置（市担当課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市担当課が中心となり、指導者となる人を募集し、管理する。</li> <li>・スポーツ協会所属の指導員や部活動指導員等が休日の地域部活動指導者として、人材バンクに登録することを目指す。</li> </ul> <p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①スポーツ協会所属の指導員</li> <li>②令和3年度部活動指導員27名（内休日指導を行った実績がある指導員22名）。モデル校（双葉台中学校）では、ソフトボール部、軟式野球部。弓道部がある3校では、すべて部活動指導員を活用。</li> <li>・大学と連携する。（茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学の学生にチラシ等で周知し、希望する学生を募集、または依頼）</li> <li>・市中体連等からの退職教員等を推薦してもらい、登録を目指す。</li> </ul> <p>○人材育成 （部活動指導員を活用した実施研修） 部活動指導員が指導する学校に希望者を派遣し研修を実施。モデル校やM'sスポーツクラブ（仮）の指導者を育成する。</p>	<p>2. モデル校（双葉台中）の他校への周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル校</li> <li>・令和4年度（案）</li> <li>①5つの部活動（男子バスケ、男子卓球、剣道、男女ソフトテニス）</li> <li>※新たに女子テニス部を地域移行</li> <li>②部活動指導員を活用（ソフトボール、軟式野球）</li> <li>③その他の部活動は、教員が指導</li> <li>※兼職・兼業の教員はなし</li> <li>④秋ごろを目途として、モデル校事業を周知するため、体験会及び説明会を実施。対象校：市内中・義務教育学校（生徒・保護者・教員・地域）複数回開催を目指し、広く周知する。</li> <li>⑤スポンサーの誘致 協力してくれるスポンサーを誘致し、保護者の負担を軽減する。</li> </ul>	<p>3. モデル実践（市スポーツ教室の開催）から【水戸市】M'sスポーツクラブへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市スポーツ教室を開催し、生徒が専門的指導を受ける機会を増やす。 （例）11月、2月の第2・第4の休日に市有施設等で地域部活動指導員（プロスポーツ指導員または民間スポーツクラブ指導員）がスポーツ教室を開催。研修を終えた育成した大学生等の新たな指導者も共に指導する機会とする。</li> <li>・会費800円～1,500円程度（1回）</li> <li>・市内全域の関係競技の部活動は、部活動を休みとして、希望者がスポーツ教室に参加できるようにする（教員は休み）。</li> <li>・参加者の人数によって、開催日及び回数の検討を行う。</li> <li>・ソフトテニス、サッカー、卓球、剣道等、できるだけ多くの開催を検討する。</li> <li>・茨城ロボッツや水戸ホーリーホックの指導者、民間のスポーツクラブ指導者とも連携する。</li> </ul> <p>○【水戸市】M'sスポーツクラブ（仮）の指導者等の確保</p>
--	---	--

## 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

本市の事業スケジュール

令和5年度を準備期間とし、6年度から8年度末までの3年間で段階的に移行

	令和5年度（実証事業）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
主な整備内容	○教育委員会内に準備事務局（コーディネーター1名配置）の設置 ・協議会の設置，開催 ・運営主体の決定 ・指導者の条件決定 ・研修計画の作成 ・指導者の募集，人材バンクの設置など	○運営主体による運営 ・指導者の募集 ・研修の開催 ・保護者，生徒との連絡調整  ※人材バンクは，ライセンスありの指導者を登録，ライセンス等なしの指導者は研修後，登録する仕組みとする。		
移行する競技（秋頃）		体操，柔道，レスリング，弓道，剣道（約550名）	陸上競技，水泳，バレーボール，ソフトボール（約1,160名）	バスケットボール，サッカー，軟式野球，ソフトテニス，卓球（約3,100名）
		吹奏楽（1校 約30名）	吹奏楽（6校 約180名） 合唱（1校 約20名）	吹奏楽（6校 約180名）

## 3. 実践研究校における取組について

### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	1校（水戸市立双葉台中学校）
② 実践研究に取り組んだ部活動数	5部活
③ 種目	男子バスケットボール、男子卓球、剣道、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス

《主な取組例》…水戸市立双葉台中学校

① 運営主体	NPO法人オーカスポーツマネジメント		
② 種目	ソフトテニス	④ 参加者数	18人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	双葉台中学校テニスコート
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり2,500円/時間
⑨ 指導者属性	エーステニスアカデミー		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収あり（1人あたり：1,000円/月）		

### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

○生徒の声（アンケート結果から抜粋）

部活動に対する参加意欲は、65%の生徒が増したと回答した。また、競技の技能向上は98%以上の生徒が感じている。「より専門的な指導を受けられる」という理由から、約8割の生徒が地域クラブの指導員による指導の継続を希望している。

○保護者の声（アンケート結果から抜粋）

加入した生徒の保護者は、「地域部活動の取り組み」については、十分満足、やや満足と回答した割合は昨年度と比較すると減少がみられた。アンケートの回答を見ると7割以上の保護者が活動時間の不足を感じている。また、地域クラブの活動費（現行は月額1,000円）については、月額1,000円以内を希望している保護者が約4割、1,100～3,000円が妥当であると回答した保護者が5割以上いた。

○教員の働き方改革

臨時休業日がない月でかつ忙しくなる10月で過去三年のデータをもとに時間外勤務時間を比較したところ、全教員の時間外勤務時間が80時間未満であり、45時間未満が9名であった。（調査対象24名）



### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

#### <課題>

#### 1 人材の確保

- ・顧問を希望する教員、大学生、退職者等による人材バンク等の運用

#### 2 保護者の負担軽減

- ・「特殊業務手当」を指導料への運用を可とするなどの県の予算措置、要保護家庭等への経済的支援体制の確立

#### 3 「枠組み」の整備

- ・練習参加枠や試合参加枠の見直し、文化部参加についても運動部と「一体的な」改革を

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 4.1 実践研究での検証から得た成果

#### ○ 双葉台中学校における部活動の運営について

##### (1) 令和4年度の運動部活動推進事業について

国の実践研究モデル校として、5つの部活動において運営団体（オーカスポーツマネジメント）から指導者を休日に派遣している。

- ・対象部活動：男子バスケットボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子卓球、剣道
- ・活動状況：1日3時間程度、土曜日又は日曜日に双葉台中学校で実施
- ・会費：月1,000円(教育後援会費から負担、加入は生徒の任意)、報酬：1時間2,500円

##### (2) 令和5年度の運営について

保護者負担を求めず、部活動指導員で専門的な指導を受ける体制を維持するため、国の「運動部活動推進事業」は継続せず、上記の5部活動については、オーカスポーツマネジメントの指導者に代わり、部活動指導員5名を配置する。※運営団体（オーカスポーツマネジメント）代表者及び双葉台中学校は了承している。

#### ○ モデル実践（水戸市中学生スポーツ教室）12月～2月

- ・該当競技の休日の部活動を休みとし、陸上競技、軟式野球、バレーボールのスポーツ教室を開催。  
参加生徒（合計のべ618人）
- ・陸上競技（1/21, 2/4）講師：平塚潤（城西大学准教授）、会場：ケースデンキスタジアム 他。  
参加生徒（のべ37人）
- ・軟式野球（12/10, 12/24）講師：茨城アストロプラネッツコーチ及び選手、会場：ノーブルホームスタジアム水戸他。  
参加生徒（のべ195人）
- ・バレーボール（12/24, 1/21, 2/25）講師：オーカスポーツマネジメント所属コーチ及びゲストコーチ（佐伯美香 他）、会場：水戸市立見川中学校。参加生徒（のべ386人）

※アンケート結果は「別紙1」

#### ○ 部活動指導員の活用について

##### (1) 部活動指導員の配置について

令和4年度 32名配置（1月末現在 27名）→令和5年度 37名配置予定

##### (2) 令和5年度部活動指導員の休日指導について

双葉台中学校 5名増（令和4年度地域クラブ指導者→部活動指導員）  
中学校 1校吹奏楽部

##### (3) 部活動指導員の休日指導の拡充について

令和4年度 17名（1月末現在）が休日部活動に従事  
→令和5年度 月に1・2回休日に指導できる部活動指導員配置の推進



## 4.2 地域移行における今後の課題と対応

### 【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

・準備事務局（市総合教育研究所内）のコーディネーター等が関係部署・関係団体と連携し、協議会等の意見を踏まえ、運営主体を確保する。

### 【受け皿団体の確保方策】

・市教育委員会（総合教育研究所教育研究課内）に準備事務局を設置。コーディネーターを配置し、協議会等の意見を踏まえ、夏頃を目途に受け皿となる運営主体を確保

### 【指導者の確保方策】

・指導者の条件を決定し、指導者を募集する。条件に合う指導者を人材バンクに登録し、指導者を確保する。

### 【困窮世帯への支援方策】

・すべてのスポーツ・文化芸術活動が移行するまでの財源の確保

### 【地域移行の自走化に向けた方策】

・指導者確保のため、各関係課、スポーツ協会、文化芸術団体、大学、企業等へ周知及び指導者派遣への依頼・協力

### 【地域特有の課題への対応策】

・まずは、既存の部活動にある競技等の移行を目指し、移行後、段階的に新たなニーズに対応した環境整備を目指す。